

第4回豊山町臨空第2公園整備検討会議 議事録

日時：令和6年8月7日（水）15:00～17:00

場所：豊山町役場2階 会議室1

加藤 義人	岐阜大学 客員教授 名古屋都市センター特任アドバイザー
柄谷 友香	名城大学 教授
坪井 純一（欠席）	豊山町体育協会 会長
安藤 定雄（欠席）	豊山町文化協会 会長
池山 和徳	豊山町社会福祉協議会 会長
石川 勝己（欠席）	豊山町子ども会連絡協議会 理事
安藤 明夫	豊山町老人クラブ連合会 副会長
河村 千恵	新栄小学校区自主防災会 副会長
佐藤 正司	豊山町商工会 事務局長
上田 秀卓（欠席）	尾張中央農業協同組合豊場支店 支店長
山田 麻美（欠席）	西春日井農業協同組合青山支店 支店長
竹内 智恵子	NPO 法人豊山町まちづくりサポーター 理事長
石黒 靖敏（欠席）	公募委員
井上 春夫	公募委員
河村 環	公募委員
黒原 弘治	愛知県防災安全局 防災危機管理課防災拠点推進室 室長

■配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料1 臨空第2公園基本計画（案）
- ・ 資料2 臨空第2公園基本計画（案）イメージ

発言者	内容
	開 会
司会	定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 ただ今より、第4回豊山町臨空第2公園整備検討会議を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます防災拠点推進室長の中川と申します。よろしくお願いいたします。 第4回検討会議につきましては、令和6年5月20日（月）に開催を予定しておりましたが、愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業が入札不落となり、愛知県基幹的広域防災拠点の、特に臨空第2公園と一体利用するとしておりました「愛知県防災公園」の整備時期や、整備内容が不確定になったことから、基本計画の内容にも影響がある可能性があるため、延期をいたしました。 その後、愛知県より「愛知県防災公園」につきまして、引き続き、民間事業者へのヒアリングを継続し、市場環境を踏まえた適切な事業手法を選択できるよう、迅速に作業を進めていくとの報告がありましたので、検討会議についても再開し、基本計画の策定を進めることとしましたので、よろしくお願いいたします。 4月の人事異動等に伴い、委員の交代がありましたのでご紹介させていただきます。西春日井農業協同組合青山支店長は山田委員から（同性の）山田委員に、愛知県防災拠点推進室長は二村委員から黒原委員に交代となります。 本日は、坪井委員、安藤定雄委員、石川委員、上田委員、山田委員、石黒委員の6名が欠席となります。 柄谷委員につきましては、オンラインにて会議に参加されています。会議中に発言される場合は、発言者が柄谷委員にわかるように、名乗っていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、発言において資料を参照する場合は、資料名とページ番号を言っていただくよう、あわせてお願いいたします。 それでは会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。 ・会議次第 1枚 ・委員名簿 1枚 ・配席図 1枚 ・資料1「臨空第2公園基本計画（案）」 1冊 ・資料2「臨空第2公園基本計画（案）イメージ」 1枚 以上が本日の資料となります。 議事録の取扱いについてご説明いたします。議事録の作成は要点筆記、発言者は不都合なことがあれば非公開としますが、原則公開することを確認させていただいています。 （委員から議事録は全員匿名で公開して欲しい旨の要望あり。） 議事録の匿名化のご要望がありましたため、「A 委員」、「B 委員」という表記での公開で差し支えなければ、本検討会での決定事項といたします。 （意見なし。）

発言者	内容
	それでは以降の議事進行について、会長よろしくをお願いいたします。
	1. 議 題
加藤会長	本日は第4回豊山町臨空第2公園整備検討会議ということで、検討会議の最終回となります。 本日の眼目は、基本計画（案）について、事務局よりご説明をいただき、委員の皆様と意見交換をすることです。 事務局の説明後、各委員の皆様から、ご質問、ご意見などをいただきたいと思います。
	(1) 臨空第2公園基本計画（案）について
加藤会長	議題1「臨空第2公園基本計画（案）」について、事務局からご説明をお願いします。
事務局	(資料1「基本計画(案)」、資料2「基本計画（案）イメージ」について説明)
加藤会長	「資料1」と「資料2」について、各委員の皆様にご発言をいただきたいと思います。A委員からお願いいたします。
A委員	私からは、基本計画（案）全体における、「避難場所」や「避難所」などの用語の統一や、これまで不明瞭であった、要配慮者や発熱等感染者等のスペース・動線について整理をしていただくよう、依頼しました。私の意見に対して、大変丁寧にご対応いただきありがとうございます。 全体を通じて、「災害時」と「平常時」について、誰もがイメージしやすいようにまとめていただいたと考えています。皆様のご意見も反映されており、評価できる点はいろいろとあります。 1つ目は、本件は、災害が起こる前に、多様な主体が関わるができる、災害時を想定したスペースについて事前にプランニングできたことは、全国的に見ても大変貴重な事例であり、皆様とのディスカッションの結果だと思っています。これまで災害時における支援等をしているなかで、体育館など、平常時のスペースを半ば無理やり災害時に用いることが通例となっていた印象を受けますが、ただ通例に倣うのではなく、過去の災害を踏まえて、今回のように議論・整理した点は大変評価できると思いました。 2つ目は、平常時に使えないものは災害時においても役に立たないというのが私たちの定説としてあるように思いますが、今回、平常時の活用および賑わい創出まで配慮できたことは素晴らしいと感じています。私からは、御礼も兼ねて以上のような感想となります。 1点確認させてください。冒頭事務局から説明のあった8月に予定している説明会について、対象者を教えていただければと思います。
事務局	説明会は全町民を対象としています。説明会については、8月号広報等でもご案内しており、どなたでもお越しいただける機会として開催する予定です。
A委員	パブリックコメントのみだと町民の皆様からご関心を寄せていただきにくいことが多いので、このような丁寧なご対応に感謝申し上げます。
加藤会長	被災前に議論して基本計画（案）の作成に着手出来たことは大変意義が大きいというお話でした。ぜひ多くの町民に、この意義について共有していただきたいと思います。 次に、B委員をお願いします。
B委員	資料1、2ともに大変分かりやすくまとめてあり、素直に敬意を表します。特に資料2の「基本計画（案）イメージ」においては、全貌を知ることでもできて素晴らしいと思います。事務局の説明も要を得たもので

発言者	内容
	した。 指摘事項としては、投資規模については特段触れられてませんが、恐らく莫大になるように思います。投資に関して、バブルがはじけた際の、私が長年勤めた会社における、幹部と会長の印象的なやりとりを紹介します。 当時、幹部クラスの「このような建物を建設して心配で仕方ありません。」という発言に対して、会長が「このような建物ができたことを喜ばしく思うべきである。あなた方はいかにその建物を運営・活用し、サービスを展開するのかを重視すべきであり、投資額ばかりを心配しては駄目である。」とおっしゃいました。会長のそのひと言が素晴らしかった。本件においても、今後いかに施設の運営・活用というソフト面において効果的に展開するかが私たちに与えられた使命だと思っており、尽力する所存です。 もう1点、アリーナの名称は非常に重要であると認識しています。名称を「アリーナ」のままにしておくことは考えにくいように思います。アリーナのままにしまうと、一般の方は体育館と同様であると認識してしまうに思います。多くの人が親しみやすい名称にすることが必要であると思います。
加藤会長	ご指摘のとおり、予算は明示されていませんが、基本計画（案）では、町としてどのような機能をどのくらいの規模で整備したいかを整理することを第一目的としており、重厚に整備するのか最小限で整備するのかについては今後の検討事項となります。事業手法にも関連する要素だと思しますので、引き続きご関心をお持ちいただければと思います。 続いて、C委員をお願いします。
C委員	全体的に詳細への配慮がなされている良い計画案であると思いました。確認の趣旨で3点質問させてください。 1点目は、基本計画（案）9頁「a)トイレ」の3行目に、「マンホールトイレ」という単語がでてきますが、文末では、「多機能マンホールトイレ」と表現が変わっています。これらは別のマンホールトイレとして据えられるのでしょうか。 2点目は、9頁「a)トイレ」4行目の「必要なトイレ数」というのは、25頁「(2) 屋外トイレ」の欄に記載のある基数を示しているのでしょうか。 3点目は、10頁「カ 感染症対策を講じた空間」に、「新型コロナウイルスを契機に…感染症対策として以下の対策を講じます。」とあります。ここでは医師の診断等には触れていませんが、必要に応じて医師に診断や処置を都度依頼するという解釈でよろしいでしょうか。
事務局	1点目のマンホールトイレについて、一般的なマンホールトイレに加えて、障がい者や要配慮者に配慮した、車椅子でも入れるような広めのスペース確保しているマンホールトイレも含めて整備することを想定しています。 2点目のトイレの基数について、現状公園の外に整備するトイレの数しか記載されていないため、これに加えてアリーナなど各施設に必要なトイレを整備することを想定しています。25頁「(2) 屋外トイレ」に記載しているトイレは、屋外での利用を想定しています。アリーナ等のトイレの数等については詳細を記載していませんが、それぞれ必要なトイレ数を確保したいと考えています。 3点目の災害時について、医務室スペースを用意し、医師に来ていただければ、当該スペースを使用する想定です。医師が来られない場合は、可能な範囲で対応し、必要に応じて病院等に移送する形になるよ

発言者	内容
	うに考えています。
C委員	症状が酷くなれば病院に搬送するのは当然のことです。私が聞きたいのは、「感染症対策で以下の対策を講じます。」という記載箇所について、医師の対応は最初にとるべき基本的な対応であるように思うのですが、医師の対応に関する記載がないのはなぜなのかということです。
事務局	感染症対策を講じるなかで、医師による対応が必要ではないかというご指摘であると理解いたしました。 感染症対策に関する記載については、基本的には愛知県の避難所運営マニュアルの感染症拡大予防ガイドラインから引用しています。感染症の対策として、コロナ等の感染者については隔離することが原則であると認識しています。設計後の図面は完成していませんが、感染者の出入口を分けることは既に明記しています。未感染者と、感染者または感染している可能性が高い方は、それぞれ別の通路を通り、別の場所で避難することが本感染症対策の要であると認識しており、医師の配置有無についてはまだ計画されていない状況です。
C委員	コロナの検査機器は置いてあるのでしょうか。
事務局	詳細については、基本計画（案）ではまだ定めていない状況です。
C委員	分かりました。ありがとうございます。
加藤会長	恐らく、今ご指摘いただいたレベルの話は、今後設計段階で検討されるように思います。10頁にまとめられているのは、感染対策についてであるため、罹患された方にどのような医療サービスを提供するかまでは記載がないということだと思います。 ただ、重要なご指摘であるため、今後設計段階でご検討いただくように記録していただきたいと思います。 続いて、D委員お願いします。
D委員	詳細な基本計画（案）に仕上がっていて素晴らしいと思いました。そのなかで、インクルーシブ遊具については、まだ具体的な案は出ていないと思います。神明公園を例にすると、気温が35℃以上の場合、滑り台は熱くて使用できません。神明公園には色々な遊具がありますが、滑り台に限らず、金属製の遊具は熱くて遊べません。そのような金属を使用した遊具の設置は控えていただきたいです。他方、じゃぶじゃぶ池や縄を編み込んだ遊具は金具がないため、35℃以上でも、子どもたちは遊んでいるよう見受けられます。そのような気温に配慮した遊具も検討していただけたら嬉しいです。 第1回検討会議でも提案しましたが、豊山町には名古屋飛行場があるので、せっかくなら飛行機をモチーフにしたインクルーシブ遊具ができると良いように思いました。 交通結節点におけるレンタサイクルについて、これは防災公園内を移動するための電動自転車なののでしょうか。「今後本町が行う地域の公共交通計画と連携し検討を進めます。」（26頁）と記載がありますが、豊山町内における自転車での移動は非常に危険であるように思います。私は現在、自転車で町内を移動していますが、道路は通行しづらく、歩道を通ろうとしても、すれ違うのが難しい状況です。そのような状況についても考慮していただきたいと思います。
加藤会長	インクルーシブ遊具に関する指摘事項については、記録に留めていただき、今後の設計段階における条件の検討において参考にしていただきたいと思います。 園内移動のためのモビリティか、という点について、まずは町の考え

発言者	内容
	をご説明ください。
事務局	遊具に関しては、ご指摘いただいたとおり、今後検討させていただきたいと思います。 交通結節点機能のレンタサイクルについては、園内の移動および町内の移動も可能かというご指摘かと思いますが、地域の公共交通計画にもレンタサイクルに関する記述があるとおり、今後公共交通会議とも連携して、検討を進めていきたいと考えています。現在方針が確定していない状況であるため、回答としては不十分かと思いますが、レンタサイクルの設置有無については、ご指摘事項含めて、今後検討が必要であると考えています。
加藤会長	日常のご経験から、自転車での移動は危険であるというご指摘であると思いますが、それは臨空第2公園の問題というより、町内の公共交通環境の問題だと思しますので、ご指摘の点につき、事務局から公共交通会議の担当者にバトンをお渡しいただくようお願いします。 続いて、E委員をお願いします。
E委員	避難施設について、平常時の利用、災害時の利用、どちらのパターンも非常に合理的であり、豊山町の災害想定に見合った規模かつ現実的な意匠になったという印象を受けます。良くまとめられているように思います。 賑わい施設について、当初、商工会としては豊山町に賑わいと呼ぶという点において期待が高く、かなり大胆に提案させていただきました。温浴施設などの選択肢について、皆様からは、より現実的なご意見もいただき、商工会が考えるような華美なものは難しいということもよく理解いたしました。現在想定されている賑わい施設のカフェや物販コーナー、マルシェも非常に有用であると考えていますので、今後はそのような部分において、ソフト面での運営・活用についてしっかりと検討しながら、豊山町の商工業の振興につなげたいと思います。 冒頭で、愛知県の基幹的広域防災拠点整備等事業が入札不落となり、当初の予定どおりに進まなくなったという説明がありましたが、本基本計画（案）は、現行の愛知県の計画ありきの想定で作成している部分が非常に多いため、今後愛知県の計画に変更に伴う、基本計画（案）の変更要否についても検討する必要があると感じています。
加藤会長	賑わい施設については、私も、現実的な範囲に落とし込まれている印象を持ちます。しかし、基本計画（案）にも記載があるとおり、特に賑わい施設については、最終的に、事業者がどの程度意欲的に取り組んでくれるかが、実現にあたっての条件になります。その条件を踏まえて、今後、どのようにして商工会の振興につながるような取組ができるのかについて、引き続きご検討いただきたいと思います。 愛知県事業の入札不落に伴い、今後、愛知県の計画に変更が生じた場合は、町としても擦り合わせる必要があるだろうというご指摘は非常に重要であると思います。基本計画（案）は、計画書の範囲に基づき、詳細は決定していない段階のものでありますので、ご指摘の点を踏まえた上で、今後検討を進める必要があることを留意すべきと考えます。 続いて、F委員をお願いします。
F委員	私でも十分理解出来る内容にまとめていただき、ありがたいなと思いながら資料を拝見いたしました。A3の資料も、平常時と災害時で、何かどう変化するかを見比べることができたので、とてもイメージしやすかったです。 災害時については、想像の範囲で議論しなければならないため、非常

発言者	内容
	に難しいものだと感じていましたが、私たちは、映像や身内、知人からの話を通じて、災害時の状況について見聞きする機会があり、また、コロナの影響により、感染症対策の方法についても身を持って経験していることもあり、多くのことを想定できたのは本当にありがたいことだと思いました。基本計画（案）について検討をするにあたり、それらの経験や知恵を十分に生かす必要があると思いながら、本検討会議に参加していました。 防災拠点を整備すると聞いた当初は、私の周りの方や町内の方も、多くの夢や希望を持ち、あれもこれも欲しい欲しいと考えたのですが、規模の大きさや予算、長期にわたり機能を継続・維持する必要性を鑑み、特に平常時については、常に災害時に備え、継続的に維持するための工夫と知恵が必要であることを感じました。図面を拝見し、結果として、現実的に落ち着くべき内容に整理されたように思いました。 アリーナのような涼しい環境で運動できる場所は、豊山町では非常に限られているため、新たにそのような施設ができること、そして、今までにないマルシェやイベントができる場所の整備も期待できるので、多くのイベントを実施している私たちの団体としても、継続できるように支援していければと考えています。今後、詳細を検討するのも大変かと思いますが、可能な限り協力したいと考えています。
加藤会長	おっしゃるとおり、大規模な災害を経験していないなかで、遠方で起きている大規模災害の状況を報道等で知る範囲において想像し、基本計画（案）について議論するのはとても難しいことであるように思います。だからこそ、防災工学等を専門とする研究者であり、経験豊富な柄谷委員にも、本検討会議にご参加いただいています。先ほど柄谷委員からは、各地域での被災経験を教訓に、豊山町においては、災害が起きる前に議論できたことは非常に意義がある旨のご発言がありましたので、そのように解釈したいと思います。 今後、利用団体としてもぜひご協力賜れたらと思います。 続いて、G委員をお願いします。
G委員	皆様は本基本計画（案）を絶賛されていますが、私としては大きな違和感があったため、意見書を作成し、本日配付させていただきました。意見書を全部読み上げてみましょうでしょうか。
加藤会長	要点のみご説明ください。
G委員	それでは、最初の頁のみ読み上げるようにいたします。 「令和2年9月、愛知県は大規模災害が発生した際に愛知県民の被害を最小限に食い止める事を目的とした『基幹的広域防災拠点』を豊山町青山地区に整備することを決めました。 建設予定地の地権者は、防災拠点の設置趣旨に賛同し、所有する土地を手放すことに同意しました。防災拠点のために手放す水田・畑等の農地は、単に食料を生産するだけでなく、その多様なはたらきにより青山地域住民の幸福を作り出してきました。 愛知県民の安全安心のために作られる防災拠点ができることにより、住民は『農地・生活道路が生み出す幸せ』、『地域の安全・安心』を失うこととなります。 私は、臨空第2公園は、防災拠点によって失う『幸せ』、『安全・安心』を補完する役割を担うものだと考えておりました。しかし、3回にわたる『豊山町臨空第2公園整備検討会議』及び『臨空第2園基本計画(案)』を通してそれらが幻想であることを

発言者	内容
	知りました。上青山地域住民のほとんどは、3つの基本コンセプトから除外されています。 私は、愛知県民の安全安心のために作られる『防災拠点』には賛同しますが、県施設とのシームレスな繋がり・賑わい施設成立を優先するために地域住民の住環境を破壊する『計画案』には反対いたします。」 次の頁に地図が示されていますが、上青山地区の総面積は約40haです。その半分以上にあたる22.1haの住宅・農地・生活道路において、防災拠点は整備されます。上青山地区住民の生活に及ぼす影響は計り知れないものがあると考えます。 「地域の安全について、『防災拠点』が整備されることにより、多くの農道が廃止され、幅17.5mの道と、幅12mの町道117号線が整備されます。大山川右岸堤防道路は、1車線一方通行であるにもかかわらず、『3,000台/日』以上の通行量があります。 防災拠点の南側には、『臨空第2公園駐車場』、『消防学校駐車場』、『神明公園駐車場』等の駐車場が集中します。これらのことから、上青山集落内に流入する通過車両は激増することが予想されます。上青山地域の住民は、激増する通過車両との接触事故におびえながら生活することになります。 私は、愛知県側と豊山町側の間に造られる通路を車両通行可能とすることで集落内への流入車両を減らす案を提案いたしました。しかし、第3回検討会議出席の委員は、G委員の案と名指しの上、「県の公園との間に道路が整備されることが1番問題である。」と非難しながら、私の案を否定しています。 また、会長は、『（G委員の案は、）青山地区の方にとって、芝生広場や賑わい施設をより近い配置にしたいという気持ちが本当によく反映されていると思います。』と評価した上で、「ただ、愛知県の公園と一体的な利用を促して賑わいをつくる必要があり、店舗出店の可能性を低めてしまっては元も子もない。」と、私の案を否定しています。私はこれを、否定できない正論をかざして相手の意見を否定する、正論による言葉の暴力であると考えます。 地元住民の利点を（最優先）にして、安全性、侵入車両抑制の評価の（優先度を下げた）私の資料にも問題はありますが、第3回検討会議では、『地域住民の安全より、愛知県の施設との一体的な配置を優先する』ことを決定づけたと考えます。 私は、地域住民の安全を犠牲にして、賑わい施設（を整備すること）、愛知県の施設との一体的な配置を優先する計画案には断固反対いたします。」 配付資料4頁の「②計画案 第6章施設配置・外部動線計」についても読み上げます。 「歩行者の安全性においては、『徒歩で来場する近隣住民や、駐車場とアリーナ・賑わい施設などを行き来する歩行者の安全を確保するために、歩行者の動線が車両動線と可能な限り重ならない計画とします。』とあり、『図表6.2 アリーナ・賑わい施設に

発言者	内容
	おける配置の特徴・歩行者の安全性』項においては、『歩行者通路は駐車場を取り囲むように配置することにより、歩行者と車両の動線の重なりを最小限として安全性の向上を図る。』と表現されています。その安全対策から外れるのは、豊山町の新たな魅力の1つになるとも考えられるラウンドアバウト交差点を利用することになるだろう、上青山地域の住民です。 昔『世界がもし100人の村だったら』という本が流行したことがあります。これに習って「公園の利用者が検討会議メンバー15名だったら」と考えると、外部動線計画において最小限の犠牲者として切り捨てられるのは私1人です。賢明な皆さんは私1人を切り捨てることにより安全を確保されることになります。」 後は割愛いたします。ありがとうございます。
加藤会長	意見書ということですので、これまでのご意見と同様に、留意事項としてお取り扱いいただきたいと思います。 ただ、少し感想を述べさせていただきますと、これだけの人数の委員が議論をして、1から10まで皆同じ意見になるというのは難しいように思います。それ故に、事務局は複数の案を提示し、比較しながら皆様のご意見を聞き、取りまとめてきました。そのプロセスを鑑みると、私は言葉の暴力にはなっていないように思います。 また、「愛知県の施設との一体的な配置を優先するがあまり地域の安全などを犠牲にしている」というご指摘についても、必ずしもそうではないように思います。 しかし、G委員のお考えとお気持ちは、貴重なご意見の一つであり、これだけの意見書をまとめられたのも大変なことだと思いますので、しっかり記録していただくようお願いします。 続いて、H委員お願いします。
H委員	資料は大変よく取りまとめられていて、分かりやすく読むことができました。「資料1」の3頁において、本避難所が、どれだけの人たちを対象に役割を果たすのか、その想定収容人数や避難所の設置位置が明確化された点が良かったと思います。 41号線より西側の住民にとっては、41号線を渡るのが大変であるようにも思いますが、それでも、その区域の住民として、ありがたい場所にありがたい施設が整備されるように感じています。基本計画の策定が当初予定よりやや後ろ倒しになっているように感じますが、本検討会議に参加できたことに感謝しています。 確認事項として、少々細かいことにはなりますが、「資料2」の平常時のイメージについて、メインアリーナの更衣室にシャワールームを整備することなのですが、シャワールームの使用は、メインアリーナの利用者に限定されるのでしょうか。有料でも良いのでシャワールームを開放していただきたいです。 味美駅まで自転車で通っている青山地区の知人がいるのですが、「総合福祉センター北館さざんか」があるにもかかわらず、お風呂が次々と閉鎖されて利用できる場所がなく、あの辺は歩いたり公園を利用したりするだけでも暑くなるため、着替だけでもできる場所を設けてほしいとのことでした。そのような点も考慮していただきたいです。 モビリティの自転車に関しても、私としては、車を運転する際に、お互いに頭を下げて割り込むような配慮があると、ゆずりあおうという気持ちになり、気持ちにゆとりがでてくることもあります。自転車移動の危険性につき言及がありましたが、配慮し合う機会として対応できたら

発言者	内容
	良いように思いますので、可能な限り現案を維持して、良い方向に進めていただきたいと思います。
加藤会長	シャワールームについては、基本計画（案）の段階で明言することは難しいと思いますので、ご意見として記録させていただき、今後ご検討いただくことにしたいと思います。 続いて、I 委員お願いします。
I 委員	「資料 1」の 4 頁の「図表 1.8 計画地位置図」をご覧くださいと分かりやすいのですが、愛知県の基幹的防災拠点の整備にあたっては、青い部分の神明公園を含めて、町の臨空第 2 公園として、一体的な活用を謳っているところであり、そのための施設配置や人の動線等を考慮し、計画することを検討しています。 昨年度までは愛知県の事業のスケジュールが先行して進んでいましたが、愛知県事業が入札不落となったため、現在は事業を分け、赤色の消防学校部分をまず第一期として、2028 年度の開業を目標に検討を進めているところです。また、臨空第 2 公園とより関係が深い、緑色の防災公園部分については、整備に向けて引き続き検討を進めているところです。豊山町の整備に合わせ、愛知県事業も同時期に進められるように取り組んでいきたいと考えています。 今回このように基本計画（案）が示されたので、今後は施設配置だけではなく、例えば施設の入口の位置など、これまで以上に具体的な内容についても調整をさせていただけるように思います。 先ほど愛知県の計画に変更があった場合について言及がありましたが、その点についても、迅速に擦り合わせができるように思います。
加藤会長	一巡し、各委員にご意見・ご感想をいただきました。災害時の施設利用に関するご意見もありましたが、その内容について、A 委員として違和感がある点はありませんでした。
A 委員	医師の配置に関するご質問があったかと思いますが、常時避難所に医師を配置するのではなく、災害時に駆けつけてくださる医師や看護師等の対応スペースをきちんと確保しているため、対策としては担保できているように思いました。他は特にありません。
加藤会長	C 委員から指摘のあった医師の配置の件は、そのようにご理解いただければ幸いです。 最後に私からも意見を申し述べたいと思います。 「資料 1」と「資料 2」は、事務局に尽力いただき、豊山町としての方針が整理されたように思います。これからは、基本計画（案）の内容を基に、事業化していく段階に移ります。I 委員のご説明によると、愛知県の防災公園部分は、愛知県事業の二期に位置づけられるとのことでしたが、愛知県の防災公園に先行して豊山町の臨空第 2 公園事業が進むことは、現実的には考えにくいように思います。愛知県の事業と一体的に進められることで、町民の方へのメリットや町財政の負担軽減、あるいは賑わい施設の整備・運営に意欲のある民間事業者を見つけやすくするなどの利点が見込めるように思います。様々な観点を鑑み、今後公表されるだろう二期の防災公園事業のスケジュールと調整をしながら、町の事業を進めることが望ましいように思います。断定はできませんが、愛知県としてそれらの点につきご配慮いただけると、豊山町としてもありがたいのではないかと考えますので、お含みおさください。 基本計画（案）第 8 章に「臨空第 2 公園の整備手法」、第 9 章に「整備スケジュール」が掲載されていますが、これらの項目については、断定的ではなく、PFI 的手法が恐らく望ましいだろうという表現に留まっています。事業を実施するにあたり、愛知県と豊山町とで、それぞれ個

発言者	内容
	別に事業者公募することになると、制約が大きくなるようにも思いますので、その点については連携できると良いということ、私個人の意見として述べさせていただきます。
G委員	本事業の予算案について、B委員からもご指摘があったかと思いますが、7月19日、21日に開催された「愛知県基幹的広域防災拠点・豊山町臨空第2公園の事業進捗状況等説明会」において、予算についても発表されていると思います。その予算につき、本検討会議で取り上げない理由はあるのでしょうか。
事務局	当該説明会において言及した、全体事業費「約70億円」は、都市計画決定した当初の概ねの事業費です。今後、基本計画（案）がパブリックコメント等を踏まえ精査された段階で、次のステップとして、概算事業費を再度検討することを予定しています。
G委員	今のご説明を踏まえると、愛知県の計画が不落になったことを受けて事業費を見直すのではなく、事業費はもともと確定しておらず、今後検討していくという理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい。現時点で事業費は確定していません。先ほど会長からもご発言がありましたが、その時の情勢等の影響もありますので、現時点では確定していません。
加藤会長	基本計画（案）や本検討会議において事業費に関する言及がないのは、何か隠しているわけではなく、事業費が確定していないことを含め、恐らく、現下の建設費の高騰や愛知県との事業手法等の最終調整も終わっていないなどの事情を考慮した上で、確定的に明記することが適切ではないとの配慮であるように思います。 愛知県の事業の入札不落は、建設費の高騰が理由のひとつであったと聞いています。豊山町の事業においても今後、状況を見ながら事業費等を検証し、適切なタイミングで予算が開示されると理解して良いように思います。 G委員よろしいでしょうか。
G委員	はい。ありがとうございます。
加藤会長	4回の検討会議にわたり、長期間、議論にご参加いただきありがとうございました。 皆様のおかげで基本計画（案）作成の段階までたどり着くことができました。本日はいただいたご意見も記録させていただきます。また、今後のパブリックコメントでも意見が寄せられる可能性がありますので、それらを踏まえて基本計画（案）を精査していただくことを事務局にお願いして、私の役割を終えたいと思います。 本検討会議へのご参加および貴重なご意見を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。 議題は以上となりますので、事務局にお返しいたします。
	閉 会
事務局	産業建設部長の高桑です。最後に御礼を述べさせていただきたいと思います。 昨年の12月から本検討会議を開始させていただき、本日まで4回に渡り、委員の皆様方にご検討いただきました。大変貴重なご意見、熱心なご審議を賜り、感謝申し上げます。 皆様にご意見をいただき取りまとめることができました基本計画（案）を基に、今後事業を進めていきたいと思っています。今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。